令和３年４月１日
株式会社アイビーシステムズ

マージン率等の情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の通り情報を提供します。

記

① 令和３年４月１日付け　派遣労働者数　**13 人**

② 令和２年度　派遣先事業所数（実績）　**9 事業所**

③ 令和２年度　労働者派遣に関する料金の平均額　**35,964 円**
（1 日当たりの料金額（8 時間平均）

④ 令和２年度　労働者に関する料金の平均額　**20,789 円**
（1 日当たりの料金額（8 時間平均）

⑤ 令和２年度　マージン率均　**41%**

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
労働安全衛生法第 59 条の規定に基づく安全衛生教育	雇用時	OFF-JT	無償	有給
ISMS セキュリティ教育	雇用時	OFF-JT	無償	有給
ﾋﾞｼﾞﾈｽｽｷﾙ・ICT・Java 研修	雇用時	OFF-JT	無償	有給
ｼｽﾃﾑｴﾝｼﾞﾆｱ技術研修	雇用時	OJT	無償	有給
技術者ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾐﾝｸﾞ訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾘｰﾀﾞｰ育成基礎研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント基礎研修	管理職	OFF-JT	無償	有給
メンター研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティングの相談窓口　＞　管理本部　TEL:03-5911-8821

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等：　社内規定による

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結している
・協定労働者の範囲　（例 ： プログラマー、システム・エンジニア）
・協定書の有効期間終期　令和４年３月 31 日

以上